



# ファックス通信

2016年 2月10日 発行 160号

発行元 公益社団法人日本理学療法士協会

(広報課) 電話 03(6804)1440/FAX03(3401)5961

## 速報：平成28年度診療報酬改定 個別改定項目

2016年2月10日(水)、第328回中央社会保険医療協議会総会にて、平成28年度診療報酬改定 個別改定項目の点数(案)が提示されました。以下、リハビリテーションに関する内容の一部を紹介いたします。

個別改定項目の点数(案)の全文は、下記URL(本会HP)から確認することができます。

【 URL : <http://goo.gl/5o4exS> 】

※最終的な答申ではございません。今後、変更される可能性があることをご承知おきください。

### 個別改定項目 一部紹介

#### ■回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価(一部抜粋)

回復期リハビリテーション病棟において、アウトカムの評価を行い、一定の水準に達しない保険医療機関については、疾患別リハビリテーション料の評価を見直す。

##### 【算定要件】

入棟日において次に該当する患者については、毎月の入棟患者数の100分の30を超えない範囲で、アウトカムの算出から除外できる。

①FIM運動項目得点が20点以下のもの、②FIM運動項目得点が76点以上のもの

③FIM認知項目得点が25点未満のもの、④年齢が80歳以上のもの

\*その他高次機能障害の患者、FIM得点(運動項目)が入棟後短期間で大幅に低下した患者等に関する除外規定がある。

#### ■ADL維持向上等体制加算の施設基準の見直し等

ADL 維持向上等体制加算を増点し、内容を充実する。

現行	改定案
【一般病棟入院基本料】注 12 ADL 維持向上等体制加算	【一般病棟入院基本料】注 12 ADL 維持向上等体制加算
※ 特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料の ADL 維持向上等体制加算についても同様	※ 特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料の ADL 維持向上等体制加算についても同様
25 点	80 点

※2 ページ目に続きます。

間違い FAX がありましたら、大変恐れ入りますが、上記 TEL/FAX までご連絡ください。FAX 番号、お宛名の変更は、代表者のマイページから施設情報をご変更いただくか、上記までご連絡ください。



■要介護被保険者の維持期リハビリテーションの介護保険への移行

要介護被保険者等に対するリハビリテーションについて、機能予後の見通しの説明、目標設定の支援等を評価する。

(新) 目標設定等支援・管理料 1 初回の場合 250点 2 2回目以降の場合 100点

■廃用症候群リハビリテーション料の新設

廃用症候群に対するリハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）及び（Ⅲ）を新たな疾患別リハビリテーション料として設ける。(新) 廃用症候群リハビリテーション料

- 1 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）（1単位） 180点
- 2 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）（1単位） 146点
- 3 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）（1単位） 77点

【標準算定日数の起算日】 廃用症候群の診断又は急性増悪から120日以内

■心大血管疾患リハビリテーション料の施設基準の見直し

心大血管疾患リハビリテーションの普及を図るため、心大血管疾患リハビリテーション料Ⅱの評価を充実するとともに施設基準の緩和等を行う。

現行	改定案
【心大血管疾患リハビリテーション料】	【心大血管疾患リハビリテーション料】
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） （1単位）205点	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） （1単位）205点
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ） （1単位）105点	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ） （1単位）125点

■運動器リハビリテーション料の評価の充実

施設基準において求められる人員要件等を総合的に考慮し、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）の評価を充実させる。

現行	改定案
【運動器リハビリテーション料】	【運動器リハビリテーション料】
運動器リハビリテーション料（Ⅰ） （1単位）180点	運動器リハビリテーション料（Ⅰ） （1単位）185点
運動器リハビリテーション料（Ⅱ） （1単位）170点	運動器リハビリテーション料（Ⅱ） （1単位）170点
運動器リハビリテーション料（Ⅲ） （1単位）85点	運動器リハビリテーション料（Ⅲ） （1単位）85点

■リンパ浮腫複合的治療料 新設

リンパ浮腫に対する複合的治療に係る項目を新設する。

- 1. 重症の場合 200点（1日につき）、
- 2. 1以外の場合 100点（1日につき）

間違いFAXがありましたら、大変恐れ入りますが、上記TEL/FAXまでご連絡ください。FAX番号、お宛名の変更は、代表者のマイページから施設情報をご変更いただくか、上記までご連絡ください。